

韓国憲法裁判所の決定受け 被爆者援護拡充を訴える



韓国憲法裁判所は8月、在韓被爆者らの個人補償問題で韓国政府が日本政府に対して解決に努力しないことは「憲法違反」と決定。本会議は9月30日、議員懇の斉藤鉄夫会長（写真中央）、辻元清美事務局長（写真右）に会い在韓被爆者援護の拡充を訴えた。説明する韓国の原爆被害者を救済する市民の会 市場淳子会長（写真左）と韓国原爆被害者協会元会長 郭貴勲さん（写真左から2番目）。参考資料は11頁掲載。

在韓被爆者

第59号
2011.10.3

在韓被爆者問題市民会議

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-66-9

ピーコックビル1階アーク印刷内 及川 佐

電話 090(4818)7709

郵便振替 00130121355828

(もくじ)

◇	「原爆と原発」を学び意見交流 —日韓誠信学生ヒロシマツアー報告 早稲田大学政治経済学部 山崎美功斗	2
◇	「過去は死なない」の思い深く 姜尚中・東京大学大学院情報学環教授	3
◇	「市民との輪が日韓の未来を開く」 辛亨根・駐広島韓国総領事	4
◇	「ヒロシマの心」で核のない世を 韓国の原爆被害者を救済する市民の会広島支部長 豊永恵三郎	5
◇	「核とどう向き合うかを考えよう」 平岡 敬・元広島市長（元中国新聞社長）	6
◇	書籍紹介「矛盾—ビキニ事件、平和運動の原点」 「ヒロシマ・ナガサキを考える」終刊にさいして	8
◇	台湾被爆者の会・11月に設立 平野伸人	10
◇	例会 鎌田慧さん講演会『フィクションとしての原発』 9月19日「脱原発」をめざして 6万人集会開催	12
◇	2010年度会計報告と2011年度会費納入のお願い	14

市民会議ホームページご覧下さい。

<http://www.asahi-net.or.jp/~hn3t-oikw>

E-mail:jcpd@peace.email.ne.jp

在韓被爆者問題を通じて「原爆と原発」の問題を考えよう——早稲田大学と韓国・高麗大学、朝鮮大学の日韓3大学の学生・教員ら約40人による「誠信学生交流ヒロシマツアー」が8月5―8日、広島のパークと公園などを会場に開かれた。(早稲田大学アジア研究機構・高麗大学日本研究センター主催、早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターなど共催)。韓国人原爆犠牲者慰霊碑での日韓学生合同追悼式には、同公園を慰霊に訪れた福島瑞穂社民党党首も黙祷に参加。韓国の原爆被害者を救済する市民の会・豊永広島支部長が協力した。このフォーラムでの被爆者証言や講話を紹介する。(小田川記)

「原爆と原発」を学び意見交流

―日韓誠信学生ヒロシマツアー報告―

早稲田大学政治経済学部 山崎美功斗

日韓未来構築フォーラム―誠信学生交流ヒロシマツアー2011(早稲田大学アジア研究機構・高麗大学日本研究センター主催)は、8月5日から8日にかけて広島と滋賀県で行われ、日韓の学生でもに広島での原爆の問題および福島第一原発の「事故」をテーマに討論会などを開き、両国学生の知識や情報、意見の交流を行いました。

初日は、広島平和記念公園の韓国人原爆犠牲者慰霊碑前で日韓学生の合同追悼式を行いました。辛亭根駐広島総領事や東京大学大学院教授の姜尚中先生からお話いただいたのち、日韓の学生の手によってチョウセンゴヨウの記念植樹を行い、追悼の意を込めて韓国

民謡「故郷の春」の合唱を行いました。このあと平和記念資料館を見学し、原爆被害の悲しさ、原子力というものの恐ろしさを学びました。その後、広島で被爆された郭貴勲先生、また全国被爆二世団体連絡協議会会長の平野伸人さんの証言を聞き、被爆の実態を学びました。

8月6日は平和祈念式典に参加した後、韓国人慰霊碑に折り鶴を献納しました。同日夜にはヒロシマツアーのメインである討論会の第一回会議を行い、原爆に対する日韓学生の認識の違いを中心に討論を行いました。3日目は、尾道市にある平山郁夫美術館を見学し、広島で被爆された平山先生の「平和へ

の祈り」を肌で感じ、次いで滋賀県近江八幡市に移動して江戸時代に朝鮮通信使が往来した「朝鮮人街道」を見学し、日韓友好の歴史に触れました。同夜は第二回討論会を行い、福島原発「事故」を受けて、原子力というものについて学生がどう向き合っていけばいいのかを話し合いました。

私としては実際に被爆地で学んだことで原子力への恐怖、不安を強く感じました。政治、経済の面から一概に原発反対とはいきれないものの、心情的には原子力を使わない世界になってほしいと思いました。

最終日には滋賀県高月町の雨森芳洲庵を訪ね、「誠信交流」の何たるかを学習し、最後に活動の締めくくりとして総括報告を行いました。

この学習ツアーは短い日程の中で多くのことを学ぼうとしたため、駆け足になってしまったのは否めませんが、私は日韓の学生がこのような高度で繊細な問題について共に学び、真剣に討論をする機会は極めて重要だと感じました。両国の問題を解決するのは極めて困難だとは思いますが、このような交流を続けていくことが日韓友好の未来につながっていくのだと希望を感じることができました。

「過去は死なない」の思い深く

姜尚中・東京大学大学院情報学環教授

私は皆さんとおなじくらしいの年齢のときに、辛亨根総領事のアボジ（お父様）とソウルでお会いいたしました。あの時代、在日朝鮮人2世である私は全く何も分からずに、おそらく皆さんと同じだったと思いますが、自分がどう生きたらいいかわからないし、在日としてこれからどう人生を歩んでいこうかと。

そのときに韓国原爆被害者協会の会長だった辛総領事のアボジを訪ねてソウルまで行きました。おそらく総領事も息子さんとしてずいぶんご苦勞されたのではないかと思います。韓国も被爆の現実をよく知りませんでしたが、いろいろな偏見や差別をアボジも受けられたのではないかと、その当時考えておりました。韓国ではその当時、労働運動家である全泰堯（チョン・テイル）さんが（労働者の冷遇に抗議して）焼身自殺を遂げるという非常に大変な時代でした。

おそらく皆さんもこれからどう生きたらいいのか、いろいろと迷ったり苦しんだり、いろんなことがあると思います。しかし、ここに立って、間違いなく、過去は死なないという思いがものすごく致します。我々が過去を

忘れれば忘れるほど、現実がそれを知らしめてくれる。

今回、福島であのような原発事故が起き、放射能が全世界的な問題になりました。やっぱりこれは広島を体験した両国民にとつて、過去は死なないということを我々に教えてくれたと思いますし、また何よりもここで亡くなられた、過酷な植民地時代に朝鮮半島からおいでになられた方々がここに眠っておりますけれども、これはただ単に遠い時代の出来事ではなくて、過去は死なないということ、そしてこのことをしっかりと皆さんが自分の目で確かめて、そして今後、自分たちがどう生きるかということの糧にしてくださいと思います。

私も在日2世ですけれども、日本と韓国が生みの親であり、育ての親でもあります。生みの親と育ての親がけんかをする、やっぱ子供たちははらいわけですね。ですから、あれかこれか、日本につくか韓国につくかではなくて、やはり生みの親と育ての親、その2つが仲良くなつて欲しい。本当の意味での友好のためには、過去は死なないということに目を向けなければなりません。

皆さんは新しい時代の日韓関係、新しい時代の東アジアの一つの大きな役割を果たすことになると思いますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。どうもありがとうございます。

（日韓学生合同慰霊式で）



韓国人原爆犠牲者慰霊碑で黙禱する参加者たち。左から小田川、姜尚中教授、福島社民党党首、辛亨根総領事ら（8月5日）

「市民との輪が日韓の未来を開く」

辛亨根・駐広島韓国総領事



まず、東日本大震災により災害に遭われた被災地の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。未曾有の自然災害と放射能災害で日

本国民の皆様が辛い思いをされている姿をみて、韓国国民は、日本が近くて近い大切な隣国であることを改めて実感しています。

韓国原爆被害者運動は、日本の植民地統治に対する責任問題を日本で最も強く提起した運動であり、その後、三菱徴用工問題、従軍慰安婦問題など、太平洋戦争被害者への補償運動の出発点にもなりました。

父（辛泳沫・元韓国原爆被害者協会会長）が残した何通もの手記を見て、特に心を痛めたことがあります。

父は臨時の陸軍病院で解放を迎えましたが、それから何日か過ぎ、薬を塗ってくれた日本人兵士に改まった表情で「おまえは朝鮮人か」と尋ねられたとき反射的に「違う」と答えました。私は、当時の日本で韓国人に対

する差別がいかなる状態であったかを示すものであることを悟りました。差別と蔑視の中で分相応の待遇を受けられず疎外されてきた父は、まず自分自身が強くならなければと思いました。そして、望ましい韓日関係のためには、日本側に間違った歴史に対する明確な反省が必要であると思ったのです。

父が海外居住外国人として初めて発給を受けた被爆者手帳は、父が韓国原爆被害者援護援活動中に対外的に得た重要な初期の成果のうちのひとつでした。それは海外の原爆被害者に対しても日本政府が医療、生活支援をしなければならぬという公式の認定や、大変難しく複雑な過程を経て発給されました。その後、日本の最高裁判所判決において被爆者はどこにいても被爆者として日本の被爆者援護法の適用対象であるという判決（郭貴勲裁判）を受けるうえで重要な役割を果たしたといえます。

父を含む韓国原爆被害者と日本の韓国被爆者を救済する市民との交流と協力は、韓日友好親善の大切な種として両国関係の明るい未

来を象徴するものと考えます。支援の市民らは反目の歴史をもつ異なる国の国民として様々な立場の差はあるものの、国境を越えた人道主義と侵略主義に対する反省と反対、核兵器のない世界平和のための相互協力と意思疎通によってこれを克服し、両国政府と国民の認識や立場を肯定的に変化させる原動力になってきたと信じます。

このような交流と協力の精神は、新時代の韓日友好と親善のためにさらに拡大し発展させていくべきであり、韓日の青少年の歴史教育にも活用されるべきであると考えます。

日韓関係においては、歴史問題、教科書問題、領土問題などが浮上する度に韓国国民の気持ちや傷つけたり、両国の間に緊張感が走ることもあり、とても残念に思われます。しかし、だからこそ、日韓両国が不幸な過去の歴史について明確な共通認識を持ち、平和と繁栄に満ちた北東アジア時代を主導して行くため、より創造的な知恵が求められていると思います。

（8月5日韓国人慰霊碑前の日韓学生合同追悼式での挨拶と同6日の証言から）

『ヒロシマの心』で核のない世を

韓国原爆被害者を救援する市民の会広島支部長 豊永恵三郎

なぜ、在韓被爆者への取り組みようになったか

私が住む広島市船越は、多くの韓国・朝鮮人被爆者が住んでおり、私たち含めて多くが彼らを差別していました。残念ながら私自身それが差別だとわかっていみせんでしたが、それに気づいたのは、高校教師になってからです。当時、多くの在日の子が通学していたものの、本名で通う子はいませんでした。私の少年時代と、差別が変わっていません。私です。何とかしなければと思ひ、在日朝鮮人が日本の社会で堂々と本名で生きていけるような実践をしようと始めました。これがきっかけで、1971年の夏休みに韓国へ行き、被爆者に会い、彼らが日韓どちらの政府からも放置され、悲惨な生活をしていることを知りました。1972年、大阪で「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」が発足し、1974年に広島支部を発足させ、現在も活動しています。

考えてほしいこと

皆さんに考えて頂きたいのは、朝鮮人が広

島、長崎で原爆に遭ったのはなぜかということです。日本が朝鮮半島を植民地支配したために広島、長崎で被爆した。その責任は日本にある。そのことに対して日本政府はほとんど何もしなかった。国内被爆者、海外にいる被爆者には大きな差別が今でも残っています。そのことを裁判で一つずつ勝ち取ってきたわけですが、今、大きな裁判というと、医療費の裁判です。私たち国内被爆者たちには被爆者援護法があり、原爆手帳があるから、病院で医療費を払うことはない。ところが、海外被爆者は年間17万円ほどの上限があり、それ以上は自分で出さなければいけません。

韓国の被爆者だけでなく、アメリカやブラジルにも多くの被爆者がいます。元々日本人ですが、戦後、移民やその他で国外に行った人たちで、在外被爆者といいますが、日本に住んでいないということでは差別がある。一つ残念なのは、北朝鮮にいる被爆者です。約二千人がいると言われていましたが、今はもう百人もいないと言われていました。いま世界の在外被爆者の中で、最も困っているのでは

ないかと思いますが、国交がないため実態がわからず、支援活動がありません。政治問題抜きに、日本政府は対応すべきではないでしょうか。

三つのお願い

最後に三つのお願いがあります。一つは、なぜアメリカが原爆を落としたのか、しっかりと学んで下さい。二つ目は、日本のアジア侵略の真実を知って下さい。広島がかつて軍都としてアジア侵略の拠点だったこと、そのなかから朝鮮被爆者がたということを知ってください。三つ目は、原爆とはなにか、被爆とはなにか、それを知って、核廃絶の運動をして下さい。被爆者の平均年齢は77歳で、運動の中心になるのが難しくなるから、これからの運動は皆さんに継いでもらいたいのです。最後に、皆さんに考えてもらいたいことは、3・11以降の福島原発の問題です。被爆によって出る症状は人それぞれだが、こどもたちが元氣そうに見えても、今後どうなるのか。やはり核のない世の中を考えていく必要があると思います。「ヒロシマの心」を伝えてほしいと思います。(8月6日、証言から)

「核とびしし回きろしかを考えよしし」

平岡 敬・元広島市長（元中国新聞社長）

広島はこれまで原爆の被害者という立場で核兵器廃絶と世界平和の確立ということを国の内外に訴えてきました。私たちは被害者である让世界の人々に訴えてきた。ところが、3月11日東日本大震災、津波が起こり、なかでも深刻な問題は福島原発の事故。そして、この事故によって私たちは被害者から加害者になった。私たちの世代は原発というエネルギーを選択したことで未来と地球に対して大きな損害を与えてしまった。そういう思いがいま私を捉えております。

私たちは被害者と言ってきましたが、韓国に対しては我々は加害者であった。日本人はたとえば広島・長崎の被爆、そしてビキニ環礁での第五福竜丸の被爆、そうした被爆を体験しながらどうして原発を受け入れていたのか。この夏、いろんな人に取材を受けましたけれども、そういう疑問ですね。広島はなぜ原子力発電を容認していたのか。大変答えるのが難しいですね。

いくつか理由があると思います。ひとつは広島があれだけの被害を受けて、それを原子力の平和利用によって、自分たちが傷ついた代償として平和利用に期待をかけた、夢をもったんじゃないかという気がします。

もうひとつは、核兵器は恐ろしいということばかり言っていましたね。核兵器の威力に目を向けて、核兵器廃絶を言ってきました。原子力の平和利用の抱える問題が頭のなかから抜けてたんですね。核兵器廃絶運動を支えてきた勢力のなかで労組が大変大きな力を持って日本の平和運動を進めてきました。その労働組合のなかでも電力関係の労組が大きな力を持っています。そのために核兵器廃絶とはいうけれども、原発は許容したんですね。



8月6日、ヒロシマツアーの学習会で語る平岡さん

それからもうひとつ非常に大きな問題。広島県には原発がなかったんです。なぜか。おそらく県民なり市民なりに核アレルギーがあるから、電力会社は県内に原発をつくることをしなかった。そのことから私たちは原発の問題を真剣に考えることをしなかったと思います。つまり、目の前にないとあまり考えないんですね。そういう精神構造が私たちにあったことをいま反省しなければならぬと思います。

核のゴミをモンゴルに持っていこうという話も聞きます。自分さえよければいいという考え方がある間は、私たちは本当の平和を考えることはできないと思いますね。私の自己批判をこめて申し上げておきます。

在韓被爆者は、日本の植民地支配と原爆の2重の被害者です。日本人は戦争責任を考えず、歴史に真剣に向き合ってこなかったのです。

私は戦後、ソウルから広島に引き揚げたあと、原爆ドームのすぐ前の本川小学校で5年、6年を過ごしました。友達も被爆し、日本人が受けた原爆ということだけに関心がいつていた。在韓被爆者については中国新聞記者になり本社に手紙が来たら知ったわけで、大変遅いですね。いろんな手記を読んだら韓国人の被爆体験が出てくるのに、自分の問題として捉えてなかった。私自身も日本人として恥ずかしいのですけれども、韓国人、朝鮮人

の被爆者がいることを意識の中にとめてこなかった。

1965年に日韓条約ができたので、すぐに韓国に行き、ソウルと釜山で被爆者を探して、その人たちの窮状を訴えました。1967年、被爆者たちが韓国原爆被害者援護協会（いまの韓国原爆被害者協会の前身）をつくり、自主的な運動を始めたのです。それに対して日本の平和運動は日本政府や韓国政府の責任を追求すべきだったと思うのですが、それがなかなかできなくて、韓国の被爆者は大変苦しい状況の中にあつたのです。

私が取材に行った当時、韓国政府は朝鮮戦争後の復旧、戦争被害者に対する手当に忙しく、とても日本で被爆した韓国人の救護をする余裕がないという状況でした。また、韓国社会では、原爆が落ちて日本が降伏した、原爆は当然の報いだという人がたくさんいたのです。そういう人に、強制的に被爆させられた同胞がたくさんいたというと驚くのでした。

その後、1970年に釜山に住む被爆者、孫振斗さんが日本に密航して被爆者手帳を求める裁判を起こして最高裁まで行って勝ちました。その後、たくさん韓国人被爆者の方々が日本で裁判を起こして、一歩ずつ自分たちの権利、人間性の回復に努力をしてきた。こうした裁判闘争を経て、被爆者の権利を拡大していったんですが、まだ十分だと言えません。

いま地球上にたくさん被ばく者が生まれています。広島・長崎、ビキニ、朝鮮半島の人々、その次に新疆ウイグル地区、その先にカザフスタン。そこでは旧ソ連時代に470回も核実験をやりました。その放射性落下物によつてたくさん被ばく者が生まれ、私も市長をやめてから、毎年調査と医療支援という市民運動プラス大学の研究のお手伝いで一緒に行っています。カザフの被ばく者っていうのはドーっていう音を聞いただけで、それが何か知らなかった。そのうちに灰を浴びる。牧場にはたくさん羊が放牧されている。羊が放射能を浴びた草を食べ、水を飲む。その羊の肉を人間が食べる——。それを私はずっと見てきたので、おそらくカザフの人たちがたどってきた運命を福島がたどることになるだろうと懸念しています。そして、戦争で劣化ウラン弾が使用されたイラク。さらには核実験場だったサハラ砂漠、オーストラリア、南太平洋。そしてアメリカのネバダも。つまり地球上に沢山の被ばく者がいる。このことを忘れてはいけないと思います。

福島の事態で気づいたことですが、核兵器対人間といつてきましたが、いまや放射能対人間と捉えなれないけない。そして、よく核と人類は共存できない、といいますが、そうするとレントゲンはどうなるのかとおそらく聞かれる。放射能によつて病気を発見して命

を長らえる。私はそれは認める。すると、核のオール否定にならないから、原発を否定するには論理がありません。ここで私は人道主義という立場で見えていかないといいなと思う。核兵器は無差別に大量殺傷し、そしてその影響がずっと残る。人道主義に基づく国際法に違反する非人道的兵器であると。これは共通認識を得ている。

一方、原子力発電というのは、まずウランを採掘する。そして原子炉を運転する。そこで孫請け、下請けの労働者が被曝する。そして核廃棄物によつても被曝する。つまり人間の命を損なうことで成り立つ産業は非人道的産業であるから、そういうものは否定する。弱者を踏みつけにしない社会をつくっていくことを前提にすることが本当の平和を築く道だと思ふ。

核を人類の未来とつなげて考えるということがない限り、広島で核兵器の恐ろしさを知ったというだけで、平和は大切、核兵器反対ですというだけじゃ進まない。もう少し思考を広げて、人類が核とどう向き合っていくかを考えていくべきです。

私は科学主義に対する信仰というものがあつて、必ずやまたそれを人類の幸せのために使うことができるんじゃないか、それが科学だと思つていたんです。しかし、今の利潤追求の社会では科学の真理さえゆがめられてしま

う。だから生き方を変えていかなければいけない。

私たちがたとえば韓国の被爆者の問題で一番学ばないといけないのは、大きな国の体制の中で、弱者が守られない。本当に国家が民衆を守るのか。福島を見てそういうことを感じますね。本当のことを言わないといけない。20〜30年、福島原発のそばにはおそらく住めないですね。ところが今、政府はもうすぐ帰れるというような希望を被災者に与えているんですね。私はカザフを見てわかるのです。そんなに簡単に放射能はなくなるはいんです。放射能というのは、縄文時代から考えても一万年たっていない人類の尺度ではない。福島原発で人類の未来に大きな被害を出したことの反省を私たちも、国も企業もしなければならぬ。これからは今までと全く違う社会をつくっていくことを皆さんに期待したい。広島で学んだことを被爆の悲惨さだけでなく、地球全体の問題、人間と核の問題に広げて考えていただきたいなと思います。

書籍紹介

大石又七著

『矛盾―ビキニ事件、平和運動の原点』

(2011年・9・15刊、B6判283頁・1800円・武蔵野書房)

大石さんは言う。「二〇一〇(平成二二)年八月三十一日、ビキニ環礁が世界文化遺産に、というニュースを聞いて、俺は驚きと同時に違和感を持った。」大石さんはなぜそう思ったのか。

ビキニ事件はまだ終わっていない、進行中の事件であるからだ。昨年、ニューヨークの国連本部でNPT(核不拡散条約)再検討会議が開かれ、大石さんも発言者として呼ばれた。そして驚いた。「ビキニ事件を誰も知らないのだ。」

本書は、日本・アメリカ両政府の政治決着を秘密協議により隠されていた事件を被爆者の怒り、悲しみ、平和の願いの切迫した言葉で語っている。ときどき、熊さん・はつっあんの問答を挿入して、誰でも納得する話を聞かせてくれる。人類の起源や古代日本の起源にも話が及ぶ。また、「歪曲が始まったビキニ事件」の章は、大石さんの多難なこれまでの歩みを改めて教えられる。巻末の「著者講話の記録」(1984―2011年)・「ビキニ事件関連年表」は貴重な資料。



第五福竜丸乗組員・大石又七さんが講演 「ビキニ事件が教える放射能の恐怖」

1954年にビキニ環礁での米国水爆実験で被爆した第五福竜丸の乗組員・大石又七さんが7月4日、早稲田大学キャンパスで講演した。早稲田大学アジア研究機構のアジア平和研究所と日韓未来構築フォーラムの主催で、日韓学生交流ヒロシマツアアのテーマ「原爆と原発」問題の学習会でもあった。前夜、NHKで大江健三郎さんと大石さんの対談が放映されたばかり。本市民会議運営委員や「原水禁署名運動の誕生」を書いた丸浜江理子さんから市民も参加した。

大石さんは死の灰が漁船の甲板に降り積もった恐怖の体験を語り、「福島原発大事故の原点はビキニ事件にさかのぼって考えなければ正しい答えは出てこない」とし、内部被曝の怖さなどを訴えた。大石さんは日米政府によるビキニ事件の政治決着から見えてくる核エネルギー政策の構造や非核平和の願いをまとめた『矛盾』を執筆。ほかに『ビキニ事件の真実』(みすず書房)などの著書がある。

「ヒロシマ・ナガサキを考 える」

終刊にさいして

石川逸子

一九八二年から約三〇年近く、一人で、編集・発行してきたニューズレターを、この五月、終刊にした。

一九七六年、故江口保氏（長崎の被爆者）企画のヒロシマ修学旅行にくわわって、初めて広島を踏んだ。高層ビルが建ち、他の都市と一見変わらないなか、黒い口をあけて泣いているヒロシマを見た。「このことをどうか、多くのひとに伝えてください」被爆者、遺族のせつなる願いに、わずかなりと応えるべく、発刊。今は故人となられた方々から貴重な体験を伺ったり、各地の追悼碑を訪ねて記事にしたりした。

七号で、在日朝鮮人被爆者の方から、「日本が行なった侵略行為の反省もせずに、日本国民は本当に平和を考えているといえるのか！」と指摘される。以後、加害・被害の両面を記事に載せるよう務めてきた。それまであまり知られていなかったフィリピン・マレーシアなどでの、日本軍のおぞましい蛮行も、

紙面に載せた。

金信煥牧師のお世話になりながら、渡日治療委員会（民間）の招請で、河村病院（広島）に入院されている在韓被爆者の方たちを見舞い、最初にお話を伺ったのは、一九八五年。朝鮮総督府に骨までしゃぶられた母国に帰っていった被爆者の方たちが、怪我・火傷・原爆症発症のなかで、どれほど苦難の日々を歩まれたか、ようやく知り、八八年発足した市民会議に、銀林美恵子さん（現親江会名誉会長）とともに参加したことを思い出す。

他の爆弾とちがう放射能障害の恐ろしさも、被爆者の方たちのお話によって知った。生き残れたと喜んだのに、五年後、十年後、二十二年後、肉腫で、白血病で、肝臓ガンで、次々、亡くなった方たち。セシウムのせいで原爆ぶらぶら病になり、若くても働けず、親戚から追放された方などなど。

一九八六年四月十六日、チュエルノブイリ事故が起き、「子どもが危ない！」との一文を書いたが、読み返してみると、オーストリアなど、ただ一基あった原発をただちに解体したというのに、通産省の資源エネルギー庁は、五月、伊方原発三号炉の設置を許可し、六月、中曽根首相は「推進は国策」と芦浜原発への協力を表明、七月、柏崎刈羽原発

に核燃料が運びこまれている。（その時点で、三十三基だった日本の原発は、現在、五十四基）

百号終刊を決め、印刷まぎわ、なんとフクシマ事故が起き、急ぎよ特集を追加する羽目となった。「神国日本は不敗」神話は、私たちを変え、「日本の原発は絶対安全」神話となつて、生きながらえていたのだった。かつての大本営発表と似た様相を呈してきたマスメディアに愕然とする。

第五福竜丸被爆者・大石又七さんが、声を大にして訴えているように、原水爆実験から原発輸出に巧みに矛先を転換、盛り上がる原水爆禁止運動を抑えきつたアメリカの政策に、追随した日本政府。その構造をくつがえさなければ、未来の子どもたちから私たちも指弾されることとなるだろう。

―七一号―百号までの合本（索引付き）を作成。（送料込みで三千五百円・注文は石川まで）

台湾被爆者の会・11月に設立

1、台湾の被爆者の存在

2009年12月に厚労省のホームページに「平成17年原子爆弾被爆者実態調査」（調査概要）がアップされました。この調査は「被爆者の生活、健康等の現状などを把握することを目的」として平成17年度に実施され、調査結果がまとめられたものでした。国内の被爆者65,217人（回答者48,689人）が主とした対象者ですが、この被爆者調査では、はじめて「国外調査」として、在外被爆者への調査がおこなわれています。

「国外に居住している、平成17年9月1日現在の被爆者手帳および被爆確認証交付者3,058人のうち、死亡、長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた3,039人に対し、調査票を郵送して調査を実施した」もので、回答のあった者は、2,499人となっています。（回答率82.2%）回答を寄せた被爆者は、韓国が1,730人で全体の69.2%を占めています。続いてアメリカ573人で22.9%、ブラジル107人で4.3%で3ヶ国で96.4%を占めています。この3ヶ国を除く国の回答と、カナダ23人、オーストラリア14人、台湾14人、その他38人が3ヶ国を除く国からの回答でした。

答者の被爆地をみると、広島7人、長崎7人ということでした。「広島で被爆した台湾の被爆者もいる」ことが判明しました。さらに、台湾の被爆者は日本人か台湾の人かも課題となりました。というのは、在外被爆者のなかで、韓国・朝鮮人以外は、極めて少数の外国人がいるだけで、「外国人被爆者」としては、台湾の被爆者は人数的にも多いことになるからです。韓国・朝鮮と同じように「植民地」であった台湾ですから、当然、広島や長崎で被爆した人がいて当然なのに、これまで台湾の被爆者についての情報は少なかったように思います。



答でした。長崎医科大学関係の台湾の被爆者については、何人かの所在が確認され、わたしも訪台しての調査を行っています。それは、全員が長崎医科大学関係者でした。しかし、今回の回

2、被爆者の調査

そこで、2011年1月より3回にわたって、所在の判明した被爆者11人と面会しました。広島で被爆した人が6人、長崎で被爆した人が5人でした。台北から高雄まで全国に点在し、97才から67才までの男性7人、女性4人の被爆者に面会して、被爆状況や原爆前後の生活、被爆後の健康状態について聞きました。

この調査でわかったことは『①勉強のために日本に来た人が多い。特に長崎は長崎医科大学関係者がほとんどだった。②経済状態は、医学関係、学校関係者が多く比較的裕福に感じた。しかし、「援護が十分でなく苦しい」という人もいて一様ではない。③健康状態は高齢のために厳しい状況にある。④日本の被爆者援護については情報が行き届いていなくて、被爆者手帳の取得が遅れた人が多い。対照的に日本との行き来があった人は早い時期に被爆者手帳を取得する人もいた。また、402号通達のために被爆者手帳を取得しても意味がないと思ひ、被爆者手帳の申請が遅れた人もいた。⑤被爆者団体や支援団体がなく支援体制がない。行政の支援もほとんどない。』

以上のことが、今回の調査でわかったことと言えます。

台湾被爆者の会設立へ

また、被爆者手帳の取得状況に関連したことでは、被爆の状況として、直接被爆（1号）

8人、入市(2号)2人 救護(3号)1人
 ということでした。また、手帳取得方法
 島、長崎両県市まで来て申請した人は9人、
 海外申請(現地公館経由)2人でした。
 在外被爆者保健医療助成制度を利用している
 人は3人のみでした。
 広島被爆者Ⅱ日本軍の特別幹部候補生に
 志願後、船舶特殊部隊(特攻要員)になっ
 た。
 旧制中学に留学、学徒動員され被爆した。
 母親が広島出身の日本人で広島在住中に
 被爆した。戦後、台湾男性と結婚、移住
 したなど。
 長崎被爆者Ⅱ長崎医科大学に留学、卒業
 後、勤務医として被爆した。長崎の女学
 校に留学していた。被爆後、台湾人男性、
 華僑と結婚、移住したなど。
 手帳取得時期は全員2000年以降。長
 年、在外被爆者への援護が認められてい
 ないため、手帳申請をあきらめていた人
 が多いようです。高齢になり、家族や
 知人の勧めで取得した人や、被爆者手帳
 取得を報じる新聞記事を見て名乗り出た
 人、在外被爆者への手当受給が始まるこ
 とを日本在住の知人が知らせてくれた人
 に分かれます。
 このような経過を経て、今年11月5日
 に台湾の被爆者が台北に集まり「台湾被
 爆者の会」を設立することになりました。
 台湾国内での被爆者同士のつながりはほ

とんどない状況が長く続いたが、ようやく
 して被爆者団体ができることになりました。
 被爆者同士で連絡を取り合うとともに、日本
 政府に援護を求めていくためです。
 原爆被爆から66年も経ってから、台湾に被

爆者団体ができることになりました。遅きに
 失った感がありますが、高齢化して支援を求
 めている被爆者がいる限り、わたしたちはこ
 れらの被爆者を支え続けたいと思います。
 (平野伸人)

憲法裁判所の決定の注目部分

資料

- (3) 不作為による基本権侵害の可否
- (ア) 侵害される基本権の重大性

韓国原爆被害者らの日本国および日本企業に対する賠償請求は、日本人原爆被害者らとは異なり、侵略戦争のための徴兵・徴用等、不法動員によって被爆地である日本に強制的に滞在させられていたときに被爆させられ、日本の自国民らとは異なり、救護措置や保護措置を受けられず放置されることによって被害が拡大したことについて、侵略戦争国でありかつ非人道的な差別国としての日本に、その責任を問うものである。

韓国原爆被害者の問題を提起する時、上記のような特殊性を度外視したまま、広島と長崎に投下された原爆の被害者すべての共通点だけを強調することは、原爆投下の原因となった日本の侵略戦争とそれに伴う各種の犯罪的行為に対して、日本が加害者としての責任を忘却し回避する道を開くものであり、それでは被爆させられた経緯およびそれ以降の差別と排除の過程において二重、三重に苦痛を体験した被害者らを適切に救済することはできない。

このように不法な強制徴用および徴兵中に被爆させられた後、放置され、身体と心が極度に疲弊したまま悲惨な生を営むことになった韓国原爆被害者らが、日本に対して有する賠償請求権は、ただ憲法上の財産権の問題のみならず、その賠償請求権の表現は、無慈悲で不法な日本の侵略戦争遂行過程において道具化され、被爆後にも人間以下の極めてはなはだしい差別を受けることによって侵害された請求人らの人間としての尊厳と価値を回復するという意味をもつものであるから、その賠償請求権の実現を妨げることは、憲法上の財産権の問題に極限されず、根源的な人間としての尊厳と価値の侵害と直接の関連がある。

- (イ) 基本権侵害救済の切迫性

先に見たように、日本政府は韓国原爆被害者らの日本の法廷での訴訟結果に従って、「原爆被爆者に対する援護に関する法律」を韓国原爆被害者らにも適用するようになったが、強制徴用・徴兵につづく被爆、被爆後の放置等、一連の不法行為に関して、日本国および日本企業に対する責任を問う訴訟において、日本側も依然として、本件の協定によって請求人らの賠償請求権は消滅したと主張して法的責任を否認しており、それにとまって日本での賠償請求訴訟は敗訴で終了した。

請求人らが被爆してから60余年をけるかに越える歳月がたち、数万人の韓国原爆被害者のうち2010年10月現在、原爆被害者1世として大韓赤十字社に登録されている人は2,631人に過ぎず、本件の請求人らも本来は2,745人だったが、本件の審判請求の審理中にも203人が死亡し、2,542人だけが生存している。さらには、本件の原爆被害者らはみな高齢であるうえに、原爆による後遺症に苦しんでおり、これ以上時間を遅らせた場合、原爆被害者の賠償請求権を実現することによって歴史的正義を打ち立て、侵害された人間の尊厳と価値を回復することは、永遠に不可能になるかも知れない。

- (ウ) 基本権の救済可能性 (略)

- (エ) 真に重要な国益に反するか否か

(略)

むしろ、過去の歴史的事実の認識の共有に向けた努力を通じて、日本政府をして、被害者に対する法的責任を果たさせることで、韓・日両国および両国民の相互理解と相互信頼を深め、これを歴史的教訓として「度とこのような悲劇的状況が起きないようにすることが、真なる韓・日関係の未来を築く方向であると確信し、真に重要な国益に合致することだと言えるだろう。

- (オ) 小結

被請求人の本件の不作為は、請求人らの重大な憲法上の基本権を侵害していると言える。

資料作成：韓国の原爆被害者を救済する市民の会

七月九日例会開催！

鎌田慧さん講演会『フィクションとしての原発』



この国を、私たち自身はこれからどういう国として作り直すのか？ 鎌田さんのお話は、大きな示唆を与えてくれた気がする。

1954年の第五福竜丸のビキニ事件と入れ替わるように「原子力基本法」が成立し、時の中曽根政権は「学者たちのほつたを札じらでたいた」と言われるような、強引でかつ巧妙なやり方でこの国に原子力行政を導入してきたこと、広島・長崎という被爆国でありながら、核の平和利用を喧伝し、「平和エネルギー」と「地域振興」の名のもとに原発を導入し、54基もの原発が海岸を埋め尽くす国になってしまったこと、「安全神話」なる

もののいい加減さは、今回の福島第一原発の事態が徹底的に暴き出したにもかかわらずいまだに「脱原発」を公然と打ち出せない政治家たち、さらには原発の問題を、そこで働く下請けの労働者の差別も含めた問題としても考えていかなくはないこと……。むしろ市役所の建物が、東京電力の多額の寄付によって購入されているという驚くべき実態などにも触れていただいた。ことは東京電力に限らない。「再稼働」が話題となった玄海原発に関わって、地元町長の親族と九州電力との密接な関係、なども同様の例として鎌田さんはお話しいただいた。私たちの生活の細部にわたって、電力会社が徹底的に「網」を掛けてきていることがわかる。

鎌田さんの話題は幅広く多岐にわたって、とても簡単にここでまとめらしきものは出来ませんが、長年にわたっての地道な取材に裏付けられたさまざまなお話しは、とても具体的で説得力にあふれた内容であった。「まるで豆腐の上に原発が54基も乗っている」と称され

いったいどのくらいの人に来てくれるのだろうか？ とかなり不安であったが、若い大学生から地域で活動している人たちなど、さまざまな年代の方々が、合計で40人ほど参加した。鎌田さんのご都合もあって質問の時間が十分にとれたとは言い難いのだが、それでも、原発労働者の雇用問題について質問が出され、また、反原発運動のあり方などについても話題が及んだ。かつての総評などが主導の、大集団を通して運動を盛り上げてゆく時代ではないので、それぞれ個別の課題に向き合う中で運動を展開してゆくしかないし、むしろそうした運動が、さまざまな場所で創意工夫しつつ取り組むことが、結局は大きな力にあるのだということ、あらためて確認した。

最後に鎌田さんから9月の明治公園での「原発アクション」への参加と、署名の呼びかけがあった。

(竹内良男)

9月19日「脱原発」をめざして 6万人集会開催

東京・明治公園

主催者発表では「6万人」。たいへん多くの人々が「脱原発」の一点で全国から集まった。わたし自身、総武線の千駄ヶ谷駅のホームに降りてから改札口を出るまでにかかった時間は十分近く。明治公園まで続く道もぎつしり。公園入口では「もう入れません・・・」という主催者の悲鳴のようなアナウンスが途切れない。

わが例会の講演をしてくださった鎌田慧さんのほか、内橋克人・澤地久枝・大江健三郎・落合恵子さんなどの七人が呼びかけ人として名を連ねている。俳優の山本太郎さんの挨拶を伝える東京新聞では「地鳴りのような・・・」という言葉が出てくるが、確かに大きな手応えを感じさせる集会であった。

ただ、インターネットによれば、この集会を丁寧紙面3ページを使って報じたのは東京新聞のみ。一方、全く1行も報じなかったのが、読売新聞。

さて、テレビではどうだったろう？ そして海外メディアはこれをどう報じたのだろうか？

「野田首相に申し上げたい。あなたは国民に選ばれた首相ではない。それを自覚するならば、民意の行方こそ神経をとがらせるべきだ。「六万人」を「たかが」と笑い飛ばすなら、民主主義の国の政治家を名乗るのはやめた方がいい。民の声に耳をすませて、もう一度、あなた個人の原発観を語ってほしい」

こう書いたのは、東京新聞のデスクメモである。だがしかし、残念ながら、野田首相はこの集会後の国連での演説で、原発推進をあらためて国際的に表明し、明治公園を埋め尽くしたたくさんの人々の「脱原発」の願いの方向へは向かおうとはしていない・・・。

それにしても、被爆者団体などは、この日の集会の時間、どこで何をしていたのでらう？

「今は脱原発の流れだけけど、大停電などが起きて風が変わってしまうこともあるんじゃないかな」と危ぶむ福島県活動家の声もこの日の東京新聞は伝えている。

「いつのまにか原発がこんなにたくさん出来てしまった・・・」などという発想でいる間は、「脱原発」と言ってもその根本にあるのは、単なる「気分」であって、どうい運動の「原理」にはなり得ない。

原発ゼロの国をどう作り直すか、この日の6万人大集会はその「始まり」の一步である。

(竹内良男)



2010年度会計報告と
2011年度会費納入のお願い
(年間三千円)

7月9日市民会議の総会にて確認された
2010年度会計報告を掲載致します。

結成以来22年を経過して、高齢化も進
み、残念ながら会員数も減少、財政基盤で
ある会費・寄付も漸減の傾向にあります。
今後も活動を充実したいと考えています。
経済環境は相変わらず厳しいものがありま
すが、引き続きご支援を賜りますようお願い
申し上げます。振込の際は同封の振り込
み用紙をお使いください。

市民会議総会が開催されました

第23回在韓被爆者問題市民会議総会が7
月9日(土)劇団『展望』で開催されまし
た。1年間の活動報告の後、市民会議の今
後の活動あり方及び会計報告等が行われま
した。

在韓被爆者問題市民会議 2010年度 会計報告

前年度からの繰越		224,936	
収 入	会費	141,000	会費 3,000円×47名納入
	寄付	115,000	個人 17名+1団体
	書籍等売上	13,800	
	例会参加費	24,500	
	計	294,300	
支 出	会報印刷+発送費等	112,357	No.56 (2010.10.1)
		95,375	No.57 (2011.1.20)
		96,541	No.58 (2011.6.2)
	運営委員会会議費	10,000	10回分
	例会会場費等	26,115	会場費+機材費用等
	在外被爆者来日諸費用	31,021	
	雑費	33,131	用紙+コピー代+郵送費等
	計	404,544	
現在残高		114,692	

現在の会計について以上のように報告します。

2011/7/1

会計担当 竹内 良男

上記会計報告について、間違いありません。

会計監査 有岡 道夫

代表は小田川興、事務局長には及川佐が選出
されました。今後の活動は例会の活発化・学習
会等の開催等も議論の上、会計報告
を含め原案どおり確認されました。